

# インターネット利用時の不安発生モデルに対する心理学的知見の適用に関する一考察

山本 太郎<sup>1,a)</sup>

概要：インターネット利用における安心について検討することは、社会的貢献の観点からも、ICT研究者の責務と言える。筆者はこれまで不安を抑制する観点から、その関連研究を進めてきた。しかしながら、グループインタビューや質問紙調査の結果から、インターネット利用時の不安発生モデル仮説を立てたものの、要因の分類の粒度が不揃いであることやモデルの正当性検証が難しいこともあり、研究の足踏みが続いていた。そこで、抜本的な改革を行うべく、認知心理学の分野で過去に提唱され、議論も進んでいるモデルを参考に、拙モデルのリファインを実施した。本稿では、その検討過程と新しい不安発生モデル案について述べる。

## 1. はじめに

筆者らは、インターネット利用における安心を研究している [1-10]。インターネットは今や重要なインフラとして人々の生活に定着しており、新たな技術・アイデアに基づく新たなネットサービスや、利用者による新たな使い方・文化が日々生まれ、その容貌は急速に変容を遂げ、インターネット全体を常に概観することは不可能だろう。だが、人々は、生活や仕事に必要なという理由で、あるいは、そこでしか得られない楽しさを享受するという理由で、インターネットを利用し続けている。そのような状況下で、不安を抱えている人々が少なからず存在する一方、不安のために敬遠されるネットサービスも存在している。このような事態を少しでも解消するために、インターネット利用における不安について研究が必要だと考える。

インターネット利用における不安を制御するための、1) 技術的、2) 運用や啓蒙などの非技術的なハイブリッドソリューションについて、筆者は検討しているが、その際に理論のベースとして必要なものが不安発生モデルであり、その構成要素である。筆者はグループインタビューやアンケート調査を行い、不安発生モデル仮説を構築してきたが、モデルの表現は伝わりにくく、モデルのオーソライズは難しく、構成要素のインスタンスの分類案も粒度がまちまちであることや要素間の重なりなど問題があることが判明してきた。

一方、心理統計分析については積極的に研究に取り入れてきたが、心理学の知見についてはモデル構築にあまり取り入れていなかった。

そこで、基本コンセプトは継承したまま、心理学の知見を用いたモデルの再整理を行うことで、シンプルかつ説得力のある、モデル及びその要因(構成要素のインスタンス)の分類の実現を目指した。より具体的には、既存の心理モデルを不安発生モデル用に適用することで、モデルのオーソライズの実現を図るとともに、要因の分類案の整理を図る検討を実施した。

本論文では、第2章にて、旧モデルの問題点について指摘し、第3章にて、関連する心理学の知見(不安)について述べた後、第4章で、その知見を反映した過渡的モデルの検討について述べる。次に、第5章では、関連する心理学の知見(信用・信頼)について述べた後、第6章にて、その知見を反映した新モデルの検討について述べ、第7章にて、検証予定を述べた後、第8章でまとめる。

## 2. 旧モデルの問題点

以前仮説として提案したインターネット不安発生モデル [1] を図1に示す。このモデルは、1)「不安因」により、「不安予想」なる被害を予想し、不安になる、2) また、「不安因」によって、不安は強められたり、弱められたり、解消される、3)「不安予想」は別の「不安予想」につながることもある。といったことを表している。このモデルにおける「不安因」としては、例えば、表1のようなものを、これまでの調査から抽出してきた。以下にこのモデルの問題点を挙げる。

<sup>1</sup> NTT セキュアプラットフォーム研究所  
NTT Secure Platform Laboratories, 3-9-11 Midori-cho,  
Musashino-shi, Tokyo 180-8585, JAPAN

a) yamamoto.taro@lab.ntt.co.jp

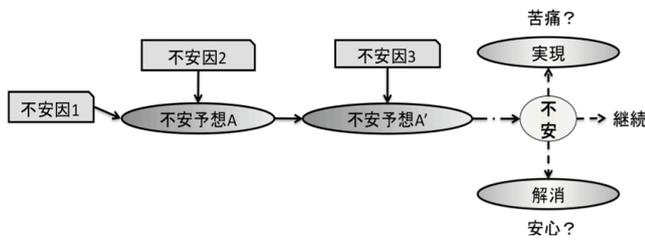


図 1 初期型不安発生モデル

Fig. 1 Model of Internet Anxiety Generation ver.1

表 1 初期の不安因候補

Table 1 Early Candidate of Anxiety Factor

#	不安因 (不安大 ⇔ 小)	#	不安因 (不安大 ⇔ 小)
1	性格・気分	12	発生し易さ (大 ⇔ 小)
2	信用度 (低い ⇔ 高い)	13	共感 (小 ⇔ 大)
3	親近感 (弱い ⇔ 高い)	14	優越感 / 劣等感 (劣等感 ⇔ 優越感)
4	好悪感 (嫌い ⇔ 好き)	15	利便性 (低い ⇔ 高い)
5	群集心理 (少数派 ⇔ 多数派)	16	経験知識 (プラス経験が寡・マイナス経験が多 ⇔ 多・寡)
6	制御性 (困難 ⇔ 容易)	17	知識 (プラス知識が寡・マイナス知識が多 ⇔ 多・寡)
7	予測可能性 (困難 ⇔ 容易)	18	情報源
8	理想との乖離度 (大 ⇔ 小)	19	保険 (低品質 ⇔ 高品質)
9	日常との乖離度 (大 ⇔ 小)	20	サポート (低品質 ⇔ 高品質)
10	コンテキスト	21	代替 (少ない・困難 ⇔ 多い・容易)
11	重要性 (大 ⇔ 小)	22	人的解決力 (微力 ⇔ 協力)

## 2.1 伝わりにくさ

まず、問題はモデルが表しているものの人々への伝わりにくさである。「不安因」は色々な意味が含まれているし、「不安予想」も意味が伝わりにくい。モデルの表現は、誤解を招きにくく、分かりやすいものであるべきと考える。

## 2.2 オーソライゼーションの難しさ

かつて社会心理学の専門家にこのモデルを紹介したところ、これは当たり前のことではないのか、モデル自体の検討を深めるよりも、どんな構成要素が不安制御に有用なのか、調査分析を行うべきだとの助言を受けた。一方、現状のままではモデルのオーソライズの面で問題があることも確かである。モデルのオーソライゼーションのために、何らかの根拠付けが必要であると考えた。

## 2.3 要因の分類の重なりと不揃いな粒度

これまで各種調査により「不安予想」と「不安因」のインスタンスについて分析・分類を行ってきた。「不安予想」のインスタンスについては、対象となるネットサービスごと、あるいはネットサービス種別ごとに、大きく変わってくるものである [10](表 2-6) ため、一概に問題点を指摘することは出来ないが、「不安因」のインスタンスについては、重なりや不揃いな粒度の問題があることが判明している [10](表 7)。また、網羅性についても疑問があったが、網羅性については、影響度の高い要素だけを検討することで十分意味があるという立場に立ち、深い追求は行わないこととした。

## 3. 心理学分野における知見 (1) 不安

心理学においては、臨床心理学や認知心理学の分野において、不安などの心理に関する研究が行われている。これらの研究は健常者の不安というよりも、不安障害という病気に対する研究ではあるが、健常者の不安と不安障害の境は曖昧であり、不安障害は健常者の不安とシームレスに繋がると考えられるため、不安障害の研究結果も健常者の不安についての研究に十分適用可能と考えられる。

また、認知心理学は抑うつの研究をルーツとしたものであるが、抑うつの研究結果なども、同じ人間の精神活動つながりで、十分に健常者の不安の研究に反映できるものと考えられる。

本章では、インターネットの利用における健常者の不安を考える上で、関連がありそうな心理学分野の知見について紹介する。

### 3.1 特性不安と状態不安

不安には、定常的な「特性不安 (Trait Anxiety)」と、その時点でのリアルタイム反応である「状態不安 (State Anxiety)」の区別がある [11]。筆者が研究対象とするものは、後者である。

### 3.2 予期不安

健常者の不安ではなく、不安障害の研究において、「予期不安 (Anticipatory Anxiety)」という考えがある [12]。これは、過去の恐怖刺激 (例：電車におけるパニック発症) の経験に基づき、そのときの状況に近い状況に置かれる (例：電車に乗る) と、恐怖を感じる (例：パニック発症) 前に、恐怖を予期して、不安を感じることである。

これは、筆者が考える不安発生モデルが表現する 1 ケース「被害経験により、被害発生を予期して、不安を感じる」を支持するものである。

### 3.3 素因ストレスモデル

素因ストレスモデル (diathesis-stress model) とは、一定の素因 (脆弱性) を持つ人が、ストレスとなるようなネガティブなライフイベントを体験したときに精神病理を発症するという考え方である [13]。

また、素因ストレスモデルは、「人間の先天的な生物学的素因」に「後天的な環境的要因 (心理社会的因子)」が相互作用することによって、精神の病気や心の問題が生み出されるとする科学的な実証性を重視するエビデンス・ベースドな理論である [14]。

うつ病の素因ストレスモデルを図 2 に示す [15]。

不安障害になりやすい人の要因のことを不安の脆弱性と呼び、その不安の脆弱性をもたらす要因としては、1) 幼児期の教育のあり方、特に親による罰の使用、2) 気質、特に



図 2 うつ病の素因ストレスモデル

Fig. 2 Diathesis-stress Model for Depression

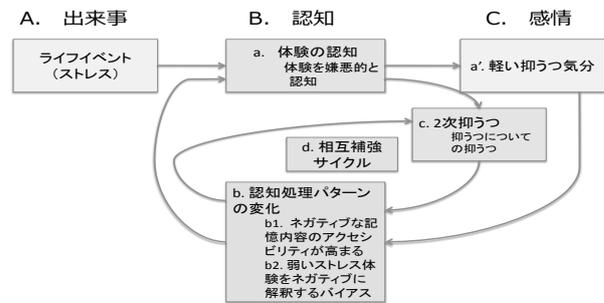


図 4 Teasdale の抑うつ処理活性化仮説

Fig. 4 Teasdale's differential activation hypothesis

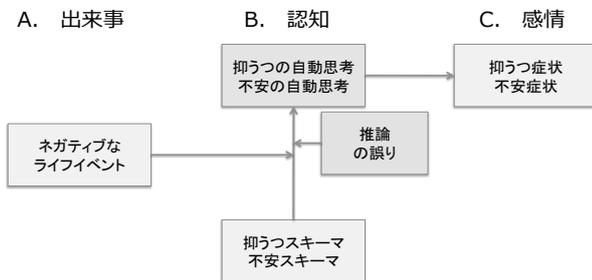


図 3 Beck の認知内容特異性仮説

Fig. 3 Beck's cognitive specificity hypothesis

変化への適応の個人差, 3) パーソナリティ特性, 特に神経質, が挙げられる [16].

素因ストレスモデルは, どちらかと言えば, 状態不安ではなく, 特性不安向けではあるが, 性格が不安に影響するという点を支持するものである.

### 3.4 Beck の認知内容特異性仮説 (抑うつの認知理論)

図 3 に, Beck の認知内容特異性仮説を示す [17,18] [12].

このうち抑うつに関するものが, Beck の抑うつの認知理論と呼ばれるものであり, 「抑うつスキーマ」が「ネガティブなライフイベント」と「推論の誤り」の影響を受けて, 判断基準である「抑うつスキーマ」が「抑うつの自動思考」を引き起こし, 「抑うつの自動思考」が「抑うつ症状」を引き起こすものである. 「推論の誤り」には, 恣意的推論, 選択的注目, 過度の一般化, 拡大解釈と過小評価, 個人化・自己関係づけ, 完全主義的・二分法思考がある. 「抑うつスキーマ」は対人領域 (例: すべての人にいつでも受け入れられなければ, 幸福にはなれない) と達成領域 (例: 仕事で失敗したら, 人として失敗者である) に分類される. 不安に関しても, 同様に, 「不安スキーマ」が「ネガティブなライフイベント」と「推論の誤り」の影響を受けて, 「不安スキーマ」が「不安の自動思考」を引き起こし, 「不安の自動思考」が「不安症状」を引き起こすとしている.

Beck の抑うつの認知理論は, 部分的に反論もなされている [15] が, 基本的コンセプトについて, 多くの支持を得ている. また, この理論を発展させた, Teasdale の抑うつ処理活性化仮説 (図 4) も存在する [19] [15]. これは抑うつの感情が認知にフィードバックされる点がポイントである.

### 3.5 Mourer の 2 要因理論

不安は発症と持続の 2 つのフェーズから成る. 不安の発症においては, ネガティブな体験が特定の対象や状況と結びつき, 古典的条件付けにより, 不安反応が形成される. 一方, 不安の発症後は, オペラント条件付けにより, 恐怖を抑えるためにその状況を回避することを学習することで, 不安が持続する [16].

ここで注目すべきポイントは, 「ネガティブな経験が不安を引き起こす」ということであり, これもまた, 筆者が考える不安発生モデルが表現する 1 ケース「被害経験により, 被害発生を予期して, 不安を感じる」を支持するものである.

### 3.6 不安スキーマ

「不安スキーマ (anxious schema)」とは, 不安の持続に関して予期をもたらすメカニズムである [16]. 「不安スキーマ」は, 環境の一部に対する感度を高め, 危険検出を促進する働きをもつものであり, 1) 危険の生起確率 (主観的確率) を過大視させ, 2) 恐怖の対象に注意を向け, 3) 以前の不安経験を選択的に想起させ, 4) ネガティブな予期を起こし, 不安を持続させる. 3) に関して, 「不安なときは昔の不安な記憶が再生されやすい」といった「ムード一致効果」も存在する.

ここで注目すべきポイントは, 「危険の生起確率を過大視するとネガティブな予期が起きる」「過去の不安経験によりネガティブな予期が起きる」「ネガティブな予期により不安が持続する」ことであり, これは筆者が考える不安発生モデルの考えに合致するものである.

## 4. 不安発生モデルの再構築 (1)

### 4.1 過渡的不安発生モデル

筆者はリスク認知研究における二因子モデル (恐ろしさ (dread) 因子と未知性 (unknown) 因子) を念頭においた調査を実施し, 特に「未知性」に着目して, 暫定的な不安発生モデルを検討した [9] (図 5).

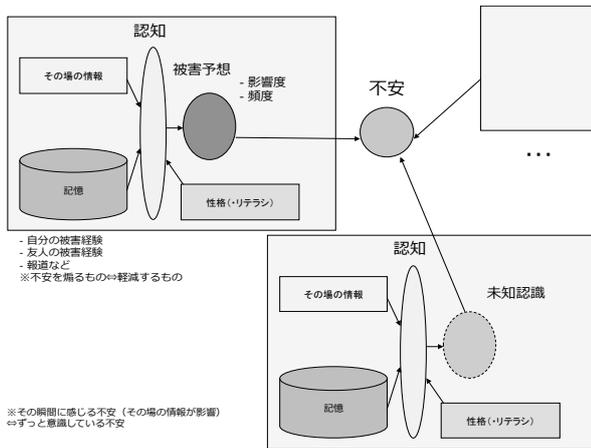


図 5 過渡的不安発生モデル

Fig. 5 Model of Internet Anxiety Generation ver.2

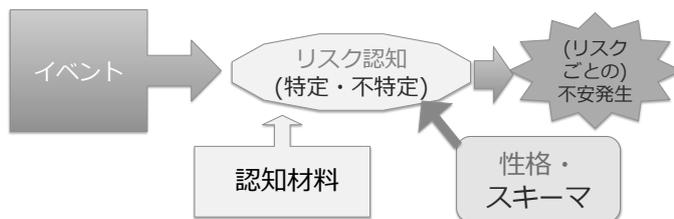


図 6 新不安発生モデルの基本構造

Fig. 6 New Model of Internet Anxiety Generation(Core)

#### 4.2 新不安発生モデルの基本構造

そして、初期型不安発生モデルのコンセプトは継承しつつ、この過渡的不安発生モデルに対して、3章の心理学の知見を適用し、新不安発生モデルの基本構造を提案する(図6)。不慣れなネットサービスを利用する・ネットサービス利用中に初めての事態に陥るといった、トリガーとなるイベント発生時に、何らかの判断材料と性格・リスク認知スキーマにより、リスク認知を行い、リスクを認知した場合、そのリスクに対する不安が発生することを表している。リスクには、具体的な被害を想定した特定リスク認知と、曖昧な被害を想定した不特定リスク認知がある。

また、複数のリスク認知によって引き起こされた不安感情の重ねあわせが不安の大きさにつながるものとする。

#### 4.3 リスク認知スキーマ

リスク認知スキーマとしては、これまでの知見から以下の3つを主に想定している。これについては、今後の調査で検証する予定である。

- 問題が発生しそうなので、特定 リスクが存在する
- 問題が発生したら 被害が大きそう なので、特定 リスクが存在する
- 未知の状況なので、何らかの被害に遭うという、不特定 リスクが存在する

これは、過渡的不安発生モデル(図5)における「影響

度」「頻度」「未知」を吸収するものである。

#### 4.4 判断材料

判断材料は、(a-1) リスク認知前に蓄積された情報であるか、(a-2) リスク認知の際に取得した情報であるかの軸と、提供者が(b-1) 本人、(b-2) 本人以外の軸により、4パターンに分類できる。その具体例を含め、表2に示す。

#### 4.5 リスク認知に対する操作

このモデルを踏まえて、不安を制御することを考えるに、まず、リスク認知スキーマへの働きかけが考えられる。これは認知療法の手法に通じるものであり、万人に操作が容易であるとは思えないため、ひとまず対象外とする。

次に、操作可能であると考えられるのが、判断材料であるが、蓄積情報には手が加えられないので、非蓄積情報が対象となる。さらに、そのうち、本人が提供する内的情報を操作することは難しいと考えられるため、非蓄積情報のうち、本人以外が提供する外的コンテキストを操作することで、不安を制御することを今後検討するものとする。

#### 4.6 課題

新不安発生モデルの基本構造は、容易に納得できる上、既存の心理学的な研究によって裏付けられる要素を有しているため、基本構造自体は自明性が高いと考えられる。問題は、イベント+判断材料+性格・リスク認知スキーマのうち、どのような具体的組み合わせが、リスク認知、ひいては不安発生に影響するかが第一の課題となる。

また、その調査分析を踏まえ、どのように操作を行えば、不安が制御できるかが第二の課題である。

前節で述べた通り、判断材料のうち外的コンテキストが主な操作対象となるが、それ以外の情報を操作できることは出来ないだろうか考えたところ、蓄積情報についても、ポジティブ情報の信用を上げる、またはネガティブ情報の信用を下げることで、操作が可能なのではないかと考えた。

つまり、「信用」の概念を導入することで、より操作対象を広げることが出来るのではないかと考えたわけである。

そこで、信用・信頼に関する心理学分野の研究における知見について調査を実施したので、次章にて紹介する。

### 5. 心理学分野における知見(2) 信用・信頼

#### 5.1 情報の信憑性

文献[20]によると、『情報の信憑性』の2大要因とは、情報提供者の「信頼性(trustworthiness)」と情報提供者の「専門性(expertise)」であり、「力強さ(dynamism)」や「落ち着き(composure)」、「社会性(sociability)」も信憑性に影響があるとのことである。

また、情報提供者と「つながり(linking)」を持てるこ

表 2 リスク認知のための判断材料の分類  
Table 2 Table of Information for Risk Perception.

	事前に蓄積した情報	リスク認知時に参照する情報
自分が提供	<自分由来の記憶> 例：自分の被害経験など	<内的コンテキスト> 例：体調、不安感を含む感情・気分，他のリスク認知結果など
他人が提供	<他者由来の記憶> 例：他人の被害目撃、報道など	<外的コンテキスト> 例：サービス利用規約など

とが、「信頼性」に影響し、情報提供者の「態度の類似性 (similarity)」が、「信頼性」と「専門性」に影響することである。

### 5.2 信頼の構造

「信頼の構造」[21]において、相手に対する「信頼」とは、社会的不確実性が存在する状況で、相手の人間性や自分に対する感情などの判断に基づく、相手の意図に対する期待であり、「安心」とは、社会的不確実性が存在しない状況で、自分を搾取する行動をとる誘因が相手に存在しない(やくざ型コミットメント)と判断することから生ずるものである。

対人信頼は、1) 他に判断材料がないときに用いるデフォルト値である「一般的信頼」と、2) 相手についての情報に基づく「情報依存信頼」に分類される。また、別の観点から分類すると、対人信頼は、「人間関係の信頼」と「人格的信頼」に分類される。

「人間関係の信頼」は、相手の自分に対する態度や感情についての情報に基づく信頼であり、他の人に対してはともかく、自分に対しては信頼に値する行動をとるだろうという期待である。

「人格的信頼」は、相手の一般的な人間性に基づく信頼で、「個別的信頼」、「カテゴリー的信頼」、「一般的信頼」から成る。「個別的信頼」は、その人が人格的に立派だと判断したり、過去の振る舞いに問題がなかったこと等から得られる、特定の相手に対する信頼である。「カテゴリー的信頼」は、相手が所属する集団(例:医師などの社会的地位がある集団)の構成員についての情報に基づく信頼である。なお、「能力に対する期待」は信頼の概念から外されている。

### 5.3 対人信頼の規定要因

信頼を構成する2成分とは、「能力 (competence) 認知」と「動機付け (motivation)・意図 (intention) 認知」のことを指す[22]。「能力認知」は、相手の専門知識、技術、経験、権威から得られ、「動機付け・意図認知」は、相手の誠実に振る舞う意図、公正さ、説得意図のなさから得られる。こうした、能力認知と動機付け・意図認知から信頼が得られるという自明視されているモデルに、異を唱えるモデルも存在する。それが主要価値類似性 (SVS) モデルである。相手が当該問題に対する主要な価値を自分と共有すると感

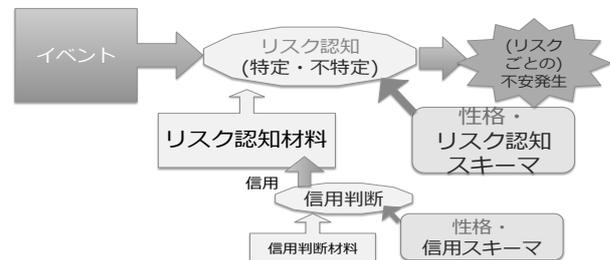


図 7 新不安発生モデル

Fig. 7 New Model of Internet Anxiety Generation(Full)

じると、相手を信頼するという考えで、「価値共有認知」(「能力認知」「動機付け・意図認知」)「信頼」という形で表される。

## 6. 不安発生モデルの再構築 (2)

### 6.1 情報の信用

リスク認知とリスク認知スキーマの考え方になぞらえ、信用材料と性格・信用スキーマにより、リスク認知の判断材料となる情報の信用判断が行われると考える。信用判断結果により、蓄積情報についても、ポジティブ情報の信用が高くなれば、リスク認知されにくくなるし、逆に信用が低くなれば、リスク認知されやすくなる。一方、ネガティブ情報の信用が高くなれば、リスク認知されやすくなるし、逆に信用が低くなれば、リスク認知されにくくなる。これを図式化したものを図7に示す。

### 6.2 (情報の)信用スキーマ

情報の信用は、情報の信憑性と同義と考える。第5章の知見からは、相手の信頼性、相手の専門性になどによって、情報の信用判断がなされるようである。他の信用スキーマ候補は、相手の力強さ・落ち着き・社会性であるが、個人的に、自分の経験や知識によってその情報の内容が正しいと判定する「自己判定」や、同様の意見・情報が他にも多く見られることを根拠とする「多数意見」についても候補として、今後検証していきたい。特に「多数意見」については、Twitterにおけるリツイート判断基準として広まった経緯もあるため、有力ではないかと考えている。

### 6.3 (対人)信頼スキーマ

相手の信頼性を判断する対人信頼スキーマの具体例につ

いては、「一般的信頼」、「人格的信頼+能力認知(専門知識, 付き合い経験, 権威, 類似性(主要価値類似性を含む))」、「動機付け・意図認知(やくざ型コミットメント・人間関係的信頼・誠実性・公正さ(中立性)・説得意図のなさ)」が候補となる。個人的にはこれに加え, 他の信頼できる人・会社などの団体から信頼されているという「トラストチェーン」や相手に関する情報の「透明性」についても候補として, 今後検証していきたい。但し, 信用スキーマと信頼スキーマの両方に「専門性」が含まれていることは, あまり望ましくないため, 今後分離する方向で検討したい。

## 7. 検証

今後, アンケート調査などにより以下の仮説について, 検証を予定している。

- A. リスク認知スキーマには主に以下が存在する。
  1. 問題が発生しそうなので, 特定リスクが存在する
  2. 問題が発生したら被害が大きそうなので, 特定リスクが存在する
  3. 未知の状況なので, 何らかの被害に遭うという, 不特定リスクが存在する
- B. リスク認知の判断材料として, 主に表2で記述した情報が利用される。
- C. 情報の信用スキーマには主に以下が存在する。
  1. 相手の信頼性・専門性
  2. 内容の自己判定
  3. 多数意見
  4. (相手の力強さ・落ち着き・社会性)
- D. 相手の信頼スキーマには主に以下が存在する。
  1. 一般的信頼
  2. 人格的信頼+能力認知(専門知識, 付き合い経験, 権威, 類似性)
  3. 動機付け・意図認知(やくざ型コミットメント・人間関係的信頼・誠実性・公正さ(中立性)・説得意図のなさ・透明性)
  4. トラストチェーン

## 8. おわりに

心理学研究における不安や信用・信頼に関する知見などを用いて, インターネット利用における不安発生モデルの再構築を行うとともに, その要因(構成要素のインスタンス)の分類案の見直しを図った。このことにより, シンプルで自明性の高いモデルとなったと自負している。また, 要因の分類案も一旦大胆に統合してから分割することで, シンプルかつ粒度の差異が少ないものを実現したが, その蓋然性は未だ低いため, 今後はそれら「リスク認知スキーマ」「リスク認知の判断材料」「(情報の)信用スキーマ」「信用の判断材料」「(対人)信頼スキーマ」「信頼の判断材料」「(イベント)」といった構成要素において, 具体的に重

要な要因(の分類)は何であるのか, 調査・実験によって見出していくものとする。

## 参考文献

- [1] 山本太郎他: インターネット利用の安心・不安調査と不安発生モデルの構築. 2009年日本社会情報学会(JSIS&JASI)合同研究大会研究発表論文集, pp.54-59(2009)。
- [2] 山本太郎, 千葉直子, 植田広樹, 高橋克巳, 平田真一他: インターネットにおける不安からみた安心の模索. 情処研究報告, 2011-CSEC-54, No.8, pp.1-7(2011)。
- [3] 山本太郎, 千葉直子他: テキスト系CGM利用時の不安に関する自由記述を中心とした調査結果について. 2011年日本社会情報学会合同研究大会研究発表論文集(2011)。
- [4] Yamamoto, T., et al.: Investigation on Anxieties while Using the Internet to Study about "Anshin." Journal of Information Processing, Vol.19, pp.212-220(2011)。
- [5] 山本太郎, 植田広樹他: インターネット利用の不安に関する日米比較 在日外国人へのグループインタビュー調査, 情処研究報告, 2012-SPT-3, pp.1-7(2012)。
- [6] 山本太郎他: オンラインゲームにおける不安調査結果に対する一考察, 情処研究報告, 2012-DCC-2, No.19, pp.1-8(2012)。
- [7] 山本太郎他: ネットショッピング・オークション利用に際する不安調査結果に対する一考察, CSS 論文集 2012, pp.547-554(2012)。
- [8] 山本太郎, 関良明, 高橋克巳: 画像共有サイトにおける不安調査結果に対する一考察, 情処研究報告, 2013-SPT-5, No.11, pp.1-8(2013)。
- [9] 山本太郎, 関良明, 高橋克巳: インターネット利用における不安の対象とその要因の調査結果に関する一考察. DICOMO2013 論文集, pp.1233-1241(2013)。
- [10] 山本太郎他: 不安意識調査におけるネットサービスのカテゴリ別差異, CSS 論文集 2013, pp.239-246(2013)。
- [11] Spielberger, C. D., Gorsuch, R. L., & Lushene, R. E.: STAI Manual for the State-Trait Anxiety Inventory, Palo Alto, CA: Consulting Psychologist Press(1970)。
- [12] 坂野雄二, 丹野義彦, 杉浦義典: 不安障害の臨床心理学, 東京大学出版会(2006)。
- [13] 渡部絵美, 上淵寿, 藤井勉: 予期不安の発生に関する素因ストレスモデルの検討, 東京学芸大学紀要. 総合教育科学系, 63(1), pp.135-143(2012)。
- [14] ストレスによる生体への悪影響: ハンス・セリエの汎適応症候群(GAS) (online), 入手先 <<http://charm.at.weby.info/200507/article.5.html>>。
- [15] 丹野義彦: エビデンス臨床心理学, 認知行動理論の最前線, 日本評論社(2001)。
- [16] 金美伶: 不安障害の診断及び不安の心理療法, お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター紀要(2006)。
- [17] Beck, A. T., Emery, G.: Anxiety Disorders and Phobias: A Cognitive Perspective, Basic Books(1985)。
- [18] Beck, A. T., et al.: Differentiating anxiety and depression: a test of the cognitive content-specificity hypothesis., Journal of abnormal psychology, 96(3), pp.179-183(1987)。
- [19] Teasdale, J.D., et al.: Cognitive vulnerability to persistent depression, Cognition and Emotion, pp.247-74(1988)。
- [20] 山本祐輔: 【Credibility for the 21st Century】5. 情報ソースの信憑性に係る様々な要素 (online), 入手先 <<http://hontolab.org/research/credibility-for-the-21st-century-5/>>。
- [21] 山岸俊男: 信頼の構造 ころと社会の進化ゲーム, 東京大学出版会(1998)。
- [22] 中谷内一也: 信頼のマネジメント 安全と安心の心理学, 標準化と品質管理全国大会 2013(2013)。